

林産技術交流プラザ開催

(後志管内)

森田良二

平成2年1月24日、後志支庁管内の林産業者及び関連業界、団体を対象とした、林産技術交流プラザが開催されました。

この事業は林産試験場の主催により、地域の林産業の技術の改善・向上と林産試験場の開発成果の紹介、普及を目的として昭和59年度から各支庁単位に全道各地で実施しているものです。

今回は後志支庁に共催を、小樽市、後志林産振興会および(社)北海道林産技術普及協会に後援をいただき、後志支庁管内の林産業界のかかえる技術的課題や要望を中心に実施しました。

当日は、まず林産試験場の青柳企画指導部長の挨拶の後、後志支庁高森林務課長、小樽市岩田経済部長および後志林産振興会坂本会長の3氏からそれぞれ挨拶をいただき、その後技術交流会の講演に入りました。

講演のテーマは地域の要望にこたえた3つに絞り、それぞれのテーマに適切な講師を配するため、林産試験場の研究員の他、道林務部林産振興課の協力を得、全部で4人の講師を派遣しました。

講師および講演の内容は、次のとおりです。

1 製材のJAS規格の改正にかかわる問題点について

制度的な見地から

講師 石橋 貞保

(林務部林産振興課流通対策係長)

現在の製材のJAS(日本農林規格)は、構造用・造作用・家具用すべて一本化され、表示が用途と結び付いていない、生産者側の考えが強すぎ、消費者ニーズに対応していない、21世紀に向け国際化時代に対応できる規格にする必要が



ある、などの問題点がある。

そこで、昭和63年からJASの改正作業が進められ、その骨子として、建築用の構造材であることを明確化する。標準寸法ではなく規定寸法とする。乾燥材・未乾燥材を明確にし簡単な含水率測定機器の導入を図る。用途別の強度等級区分を設定する。大断面木造建築物に対する製材規格を設定する。などがある。

現在、改正作業中だが、順調に進めば平成3年から4年にかけて実施される見込みである。

技術的な見地から

講師 奈良 直哉

(林産試験場技術部乾燥科長)

現行のJASは、乾燥の規定が不明確であり、特に針葉樹(構造用材)の乾燥基準があいまいで混乱を招いている。そのため、今回の改正では含水率を15%以下、20%以下、25%以下及び生材の4つに区分することが検討されている。いずれにせよ仕上がり含水率は、その材料が使われる場所の平衡含水率に応じて設定されなければならない。

ところで、乾燥の際に一番問題になるのは収縮だが、今回の改正では寸法に+-の誤差範囲が規定されることになるので、収縮してもこの規定寸

法内に収まるように、歩入りをして製材する必要がある。また、仕上がり含水率をどこに置くかによっても収縮量は変わるので、これらを十分考慮しなければならない。

今後、針葉樹の乾燥は一層重要になるので、何らかの対応が必要と思われる。



2 ログハウス建設の具体例および今後の需給見通しについて

講師 丸山 武

(林産試験場性能部性能開発科長)

ログハウスは、昭和61年の丸太組構法技術基準の建設省告示によるオープン化以降建設件数が増え、輸入品や個人建設分を含めると年間3,000棟近いと言われている。

用途としては、住宅・別荘、店舗、ペンション等が多いが、面積や高さの制限が厳しいため、建設省で見直しを図っている。地域としては、北海道以外に関東周辺での建設実績が大きく、特に別荘としての需要が高いと言える。輸入品も多く、現在では建設件数の約半分がカナダ、アメリカからの輸入品になっており、規模はまだ小さいが新市場としての発展の可能性があり、今後も外国メーカーの参入が増えていくと考えられる。

今後の課題として、材料供給や断熱性の問題、メンテナンス、基礎の改善などの他、規格の標準化によるコストダウンも必要であり、他の屋外施設を含めた総合的な開発を図っていかなければならない。

3 道産材と外材輸入の見通しについて

講師 猪飼 秀一

(林務部林産振興課木材需給係長)

北海道の外材依存率は昭和63年度で45%にも達し、今後さらに増えていく傾向にある。外材の種類としては北洋材(ソ連)、米材、南洋材(マレーシアのサバ州・サラワク州、パプアニューギニア)があり、北洋材が4割を占めている。

今後の見通しとしては、北洋材はソ連の政治状況等で不確定な要素が多いが、総体的には大きな

変動はないと思われる。南洋材については、既に丸太輸出を禁止しているインドネシア、フィリピンに加えて、マレーシアのサバ州、サラワク州でも禁止の動きがあり、また、パプアニューギニアでも輸出税の引き上げの動きがある。

いずれにせよ、原木輸入量が減り、製材品や加工品の輸入が増えることが予想されるので、今後これらをさらに高次加工して、付加価値の高い製品として出荷していくことを考える必要がある。

また、道産材の伐採量は国有林や道有林では減少の傾向にあり、後は主伐期に入るカラマツを主体とした民有林からの伐採量が増えるものと予想される。

その後、意見交換会が行われ、乾燥の問題を中心に4件の質問がありました。

また、今回は前もって後志管内の各企業に技術相談カードを配布し、個々のかかえている問題点について電話や資料、あるいはプラザ当日の直接対応によって、できる限りきめの細かい技術指導を心掛けました。技術相談は、全部で10企業、19件ありました。

当日は吹雪という悪天候の中、61名の参加者があり、盛況のうちに終了することができました。

これもひとえに、関係者のご尽力の賜物と深く感謝申し上げます。

平成2年度以降も、今までの経験を基に新たな展開を図っていきたいと考えていますので、今後とも皆様のご指導、ご協力をお願いいたします。

(林産試験場 普及課)